

たの あつち

歴史と文化の薫るまち

祝 平成21年度 にゆうがくしき

4月上旬、町内の学校・園で入学・入園式が晴れやかに開催されました。新入生は、真新しい制服に身を包み、学校・園での新たな生活をスタートさせました。
安土小学校では、新入生が緊張した面持ちで「ドキドキボン！一年生」を歌い、これから始まる小学校生活への期待に胸をふくらませていました。

2009.
vol.449
5

人の動き

人口 12,519人(-24)

世帯数 4,196世帯(-2)

男 6,108人(-14)

女 6,411人(-10)

平成21年 3月31日現在

contents (目次)

- 特集「平成21年度予算」…………… 2～5
- もう一度考えよう
私たちのまちの将来を…………… 6
- 平成21年度固定資産税評価替え…………… 7
- 住基カード*無料化のお知らせ…………… 8
- あつち天正使節紹介…………… 9
- 役場人事…………… 10～11
- まちの話題…………… 12
- エリサの「友達とおしゃべり」…………… 13
- すこやか～国保だより～…………… 14
- ほのほの～年金だより～…………… 15
- BOOK&BOOK…………… 16
- 犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ…………… 17
- 健康推進員/子育て…………… 18
- 文芸たまた箱/町長のひとこと…………… 19
- 天使のほほえみ/戸籍…………… 20

平成21年度当初予算が決定しました。

～新年度予算と主な事業～

平成21年度当初予算が3月議会で成立しました。一般会計予算は36億4,300万円、特別会計は27億4,998万6千円となり、総額63億9,298万円となりました。

一般会計は行政運営の基本的な経費、特別会計は特定の事業について特定の収入を特定の支出に充てるもので一般会計と区別して経理しています。

予算とは、どのような収入をどれだけ得られ、どのようにお金を使うか見通しを示すものです。

「次世代が安心して暮らせる」「地域を再生する」「地方分権時代に対応した」まちづくりを目指して

一般会計 36億4,300万円

収入

支出

定期預金の解約(構成比 2.4%)
8,620万9千円

財政調整基金 7,000万円
減債基金 1,137万9千円
特定目的基金 483万円

町税(構成比 42.6%)
15億5,341万3千円

個人町民税 5億8,605万4千円
法人町民税 1億6,187万6千円
固定資産税 7億3,872万7千円
軽自動車税 2,509万4千円
たばこ税 4,166万2千円

公共施設等の使用料・手数料
(構成比 3.6%)
1億3,109万7千円

その他の収入(構成比 1.0%)
3,695万6千円

地方交付税(構成比 26.9%)
9億8,000万円

国・県からの補助金(構成比 10.9%)
3億9,867万8千円

借り入れるお金(構成比 7.7%)
2億7,980万円

その他交付金(構成比 3.5%)
1億2,912万円

国税からの譲与金等(構成比 1.4%)
4,772万7千円

自主財源

(49.6%)

依存財源

(50.4%)

高齢者、障害者、子ども等の福祉に
(構成比 26.5%)

9億6,744万9千円

学校や生涯学習に(構成比 18.6%)

6億7,800万8千円

行政の運営に(構成比 13.5%)

4億9,012万3千円

借り入れたお金の返済に(構成比 13.1%)

4億7,592万5千円

道路、河川、町営住宅の管理に
(構成比 8.6%)

3億1,392万円

安全で衛生的な町に(構成比 7.6%)

2億7,586万3千円

災害に強いまちづくりに(構成比 4.7%)

1億7,069万1千円

農業振興や森林整備に(構成比 4.1%)

1億5,078万9千円

議会の運営に(構成比 1.6%)

5,794万9千円

町内経済の振興に(構成比 1.4%)

5,226万2千円

その他(構成比 0.3%)

1,002万1千円

平成21年度各会計当初予算規模

名 称		平成20年度	平成21年度
一 般 会 計		36億1,800万円	36億4,300万円 (0.7%増)
特別会計および事業会計	園住宅新築資金等貸付特別会計 住宅新築資金等貸付の地方債償還がH21年3月で終わったため、特別会計を廃止し一般会計に組み入れます。	843万9千円	(皆減)
	大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計 近江八幡市、東近江市、安土町にまたがる大中の湖地区基幹水利施設を維持管理する会計です。	2,429万6千円	2,429万6千円 (増減無)
	国民健康保険事業特別会計 社会保険等に加入していない自営業の人等に医療費を給付する会計です。	9億8,571万3千円	10億2,790万8千円 (4.3%増)
	老人保健事業特別会計 75歳以上の方でH20年3月末までの医療費を整理する会計です。	1億1,377万4千円	134万2千円 (98.8%減)
	後期高齢者医療特別会計 75歳以上の方でH20年4月からの新しい医療保険についての会計です。	9,479万3千円	9,166万8千円 (3.3%減)
	介護保険事業特別会計 高齢者の方への介護サービスを実施する会計です。	5億5,065万5千円	5億9,402万3千円 (7.9%増)
	公共下水道事業特別会計 快適な生活環境と湖沼水質改善のために下水道を整備および維持管理する会計です。桑実寺、石寺地区を整備予定です。	10億4,849万6千円	7億998万2千円 (32.3%減)
	水道事業会計 町民の皆さんへ安全な水を提供するための会計です。 (水道会計の詳細はホームページでお知らせしています。)	3億5,817万4千円	3億76万7千円 (16.0%減)
合 計	68億234万円	63億9,298万6千円 (6.0%減)	

一般会計の主な事業

☆は平成21年度からの新規事業、◎は拡充事業です。

教育や文化に

- 特別支援教育支援員配置事業…… 204万円
- 小学校の教育振興に…… 638万円
- 中学校の教育振興に…… 1,037万円
- ☆安土産米飯給食事業…… 60万円
- ☆子ども支援推進本部事業…… 137万円
- 子どもの安全情報共有システム事業…… 75万円

- ☆学校評価の充実改善のための実践研究事業…… 204万円
- ☆安土中学校バリアフリー化整備工事…… 5,971万円
- 安土小学校扇風機設置工事(第2年次)…… 90万円
- ☆安土山城跡休憩案内等施設整備事業…… 400万円
- ☆匠の里旧事務所解体撤去工事…… 545万円
- ☆全国山城まつり開催補助事業…… 158万円



福祉・医療・子育てに

- ◎児童手当支給事業…… 9,148万円
- ◎福祉医療費助成事業…… 6,948万円
- つどいの広場事業…… 152万円
- 予防接種事業…… 1,342万円
- ◎母子保健事業…… 722万円
- 特定不妊治療事業…… 20万円
- 保育園大規模修繕工事…… 2,947万円
- 遊園地遊具整備事業補助金…… 26万円

- ☆次世代育成支援後期行動計画策定事業…… 132万円
- 福祉自動車運行事業…… 492万円
- 介護保険低所得者利用負担軽減対策…… 109万円
- 障害者自立支援事業…… 1億5,020万円
- ☆健康づくりセンター運営管理事業…… 2,982万円
- 健康増進事業…… 982万円
- 学童保育事業…… 672万円
- ☆食育推進事業…… 21万円



まちの振興に

- ☆公民館外壁塗装替工事…… 1,320万円
- 地域未来(ゆめ)づくり事業…… 233万円
- 地域ぐるみごみ減量対策推進補助金…… 35万円
- ◎まちとむらの交流事業(収穫マナ制度)…… 55万円
- あぶち信長まつり補助事業…… 430万円
- ☆クラシックカーレース補助事業…… 20万円
- 農地・水・環境保全向上対策事業…… 1,660万円
- 担い手育成支援基盤整備関連流動化促進事業(内野、小中之湖地区)…… 3,099万円

- ☆老蘇地区交流センター基本計画策定事業…… 200万円
- 菜の花プロジェクト事業…… 56万円
- ☆西の湖環境保全推進事業…… 320万円
- ふるさとふれあい秋まつり事業…… 110万円
- ☆安土城PR事業…… 70万円
- ☆城郭資料館管理運営事業…… 276万円
- 観光PR事業…… 73万円



雇用創出対策に

- ☆国際文化交流活性化事業…… 240万円
- ☆要援護者対策事業…… 139万円
- ☆観音寺城跡森林整備事業…… 231万円

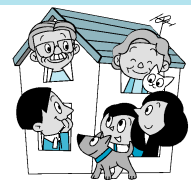
- ☆多文化共生事業…… 88万円
- ☆高齢者一人暮らし等のみディサービス事業…… 54万円
- ☆ふれあいスポーツ事業…… 140万円



その他にこんな事業を

- 市町合併推進事業…… 1,368万円
- 生ゴミ処理容器・ポカシ購入補助金…… 42万円
- ◎木造住宅耐震・バリアフリー改修補助事業…… 160万円
- 道路整備・修繕事業…… 1,160万円
- 交通安全施設設置事業…… 245万円
- 町営住宅トック総合活用事業(神楽住宅屋根葺替、松原住宅外壁改修)…… 1,303万円

- ☆洪水ハザードマップ策定事業…… 812万円
- ☆道路台帳整備事業…… 1,200万円
- ☆都市計画基本図修正事業…… 592万円
- 河川・水路修繕工事…… 350万円
- 消防施設設置補助事業…… 200万円



2月と4月の補正予算の事業(当初予算には計上していません。)

- ☆安土駅周辺整備基本構想事業…… 1,200万円
- ☆地場産業活性化施設基本構想事業…… 317万円
- あぶちマリエート施設補修事業…… 1,675万円
- ☆地域資源活用観光商品開発事業…… 238万円

- ☆安土駅周辺地区移動円滑化基本構想事業…… 550万円
- ☆歴史まちづくり事業…… 375万円
- ☆地域農業活性化推進事業…… 170万円
- ☆安土観光もてなし事業…… 238万円

まちの財政の状況をお知らせします。

平成21年度一般会計当初予算は、前年度と比べて、0.7%増(2,500万円)の36億4,300万円となり、実に8年ぶりの微増となりましたが、特別会計と合わせると6.0%減(4億935万4千円)であり、依然として厳しい状況です。

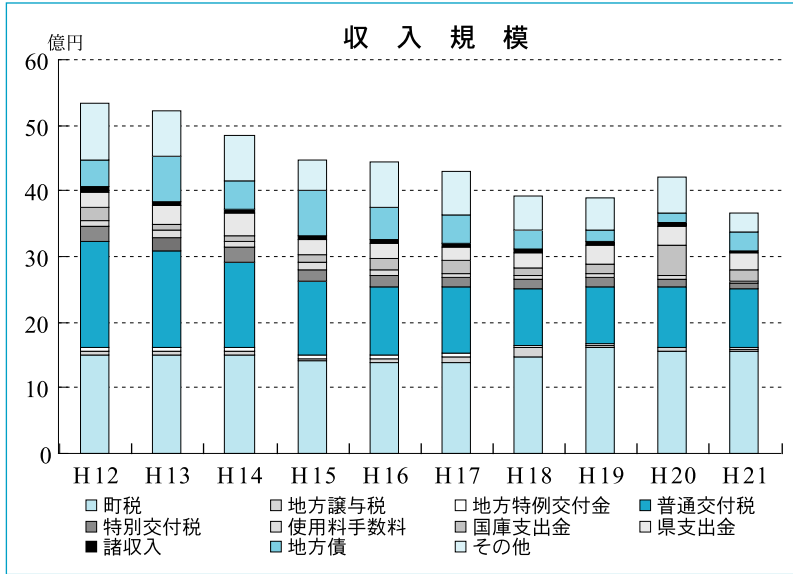
一般会計の収入面では、国の緊急景気対策により地方交付税の3,000万円増、実質的な地方交付税ともいわれる町債の臨時財政対策債の1億5,400万円増となることで、基金(貯金)の取り崩し見込みは1億3,227万6千円の減となり必要最小限に抑えています。

支出面では、未曾有の経済危機に対応するため、平成20年度第7号補正予算(国の第2次補正予算関連)と合わせて、町民生活に活力を注入できるよう施策を工夫する一方、将来の安土町のあるべき姿を見据えた第1歩となる取組を計上しました。また、前年度に引き続き、各課に予算を配分する「予算枠配分制度」を実施し、スクラップアンドビルド(事業の一からの見直し)や財源の創出を図り、各課に創意工夫を求めました。

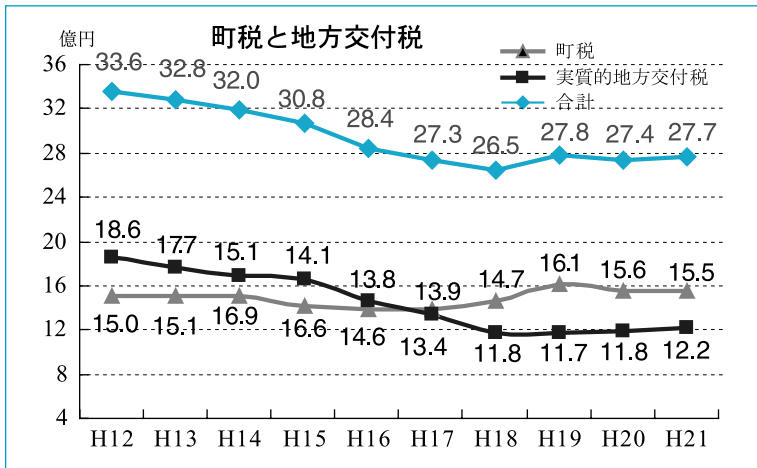
※次に示すグラフ等は主に普通会計(一般会計+住宅新築資金等貸付特別会計+大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計)で作成しています。グラフ数値は、平成19年度までは決算額、平成20年度は最終予算額、平成21年度は当初予算額となっています。

町税と地方交付税
収入に占める割合が、大きいものは町税と地方交付税です。
地方交付税は全国標準的な行政運営を行うため、町税の不足分を調整する機能をも

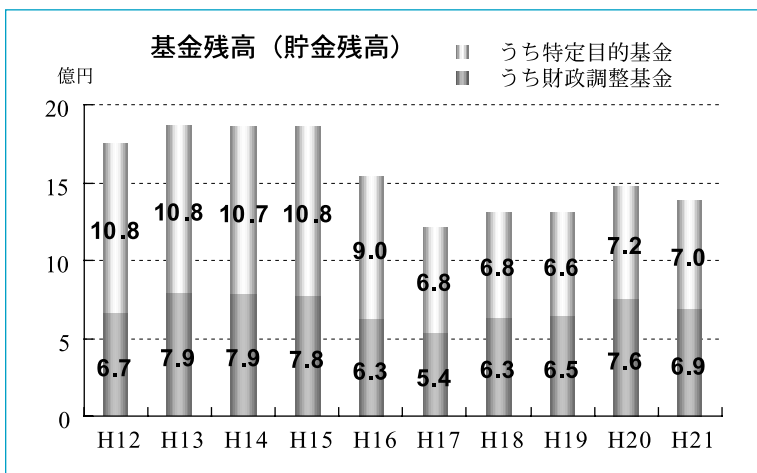
町税と地方交付税



全体の収入傾向
収入規模は、平成13年度までは、50億円を超えていましたが、三位一体の改革による影響で年々減少し、40億円代を切っています。平成18年度からは40億円を切っています。平成20年度は、国の地域活性化対策や定額給付金事業による国庫支出金が大幅に増加したため一時的に40億円台になりました。



地方固有の財源として国から配分されるもので、臨時財政対策債と合わせて実質的町税と合わせて減らしてまいりましたが、平成20年々減少してまいりましたが、平成21年度は地方再生対策や雇用推進対策により微増となっています。ただし、これに代わる財源としての町税への税源移譲が十分にされていないのが現状で、町税と交付税の合計額が平成12年度と比べて約6億円減少しています。主要な収入の減少により、情勢に応じたサービスの見極めに努めています。

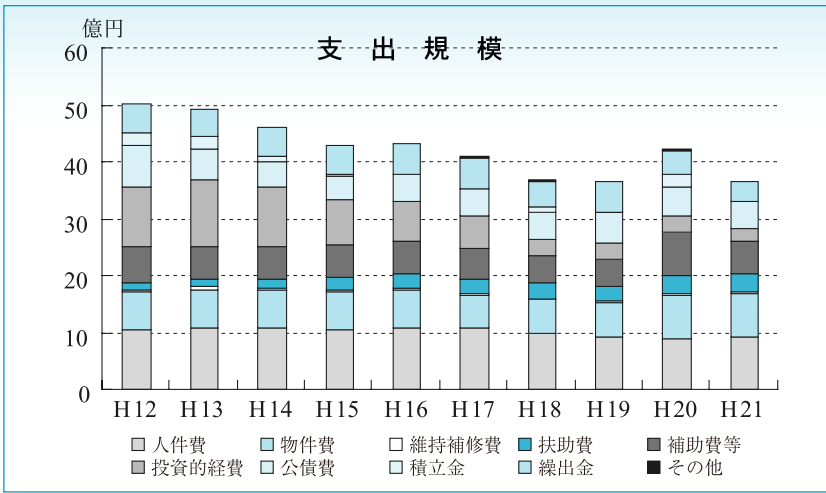


基金(貯金)の残高は
基金には、支出に見合う収入不足を調整する財政調整基金と、借金の返済や施設整備等のために使用する特定目的基金があります。平成16、17年度は財源不足のため財政調整基金を取り崩しましたが、平成18年度以降、財政調整基金に依存しないことを保っています。平成20年度は、厳しい財政状況のなか地方債(借金)に頼らず、徹底した歳出削減により将来計画に備えるため基金に積み増しすることができました。平成21年度は約8千万円の基金の取り崩しを見込んでいますが、予算の適正執行かつ弾力的な運用により最小限の取り崩しになるよう努めます。

収入に見合った支出に

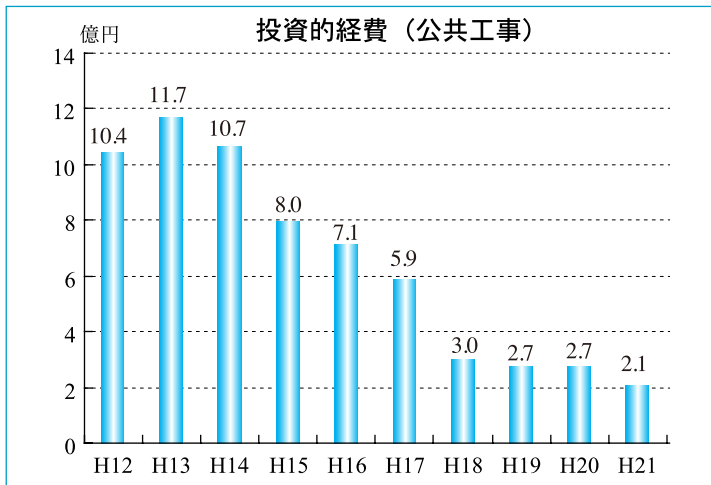
支出規模は、平成12年度以降、年々減少傾向にあります。これは収入の減少にあわせて、経費を削減し、支出を抑制しているためです。

平成21年度は、「行政改革大綱」、「実施計画」及び「集中改革プラン」の最終年度にあたり、行政改革の確実な履行および検証に努め、「少ない費用で最大の効果をもたらすサービス」を目指しています。



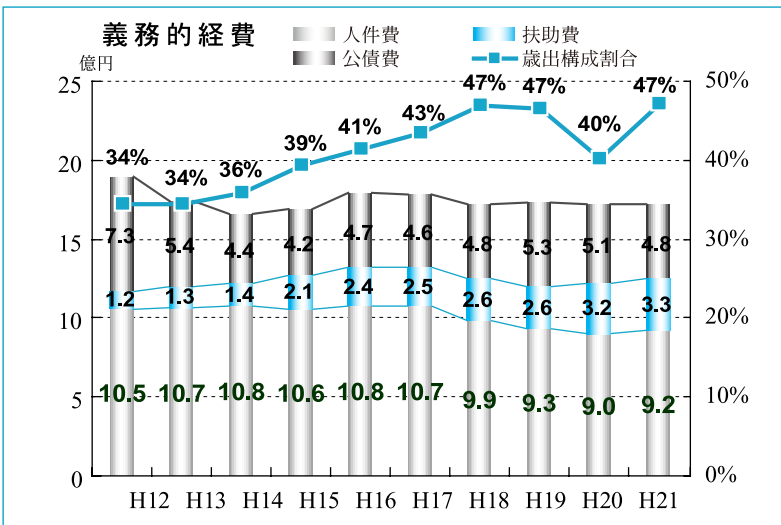
公共工事の抑制

公共工事(投資的経費)は、ピーク時の6分の1程度となっています。教育施設等の整備を順次着手し一段落したこともあり、現在は駅周辺整備や地場産業活性化施設の基本構想策定に取組み、将来、真に必要な投資に備えています。



義務的経費の傾向

義務的経費は、人件費、扶助費(社会保障経費)、公債費(借金の返済とされ、支出に占める割合が高いほど財政の硬直化の原因となります)。「集中改革プラン」による定員管理の

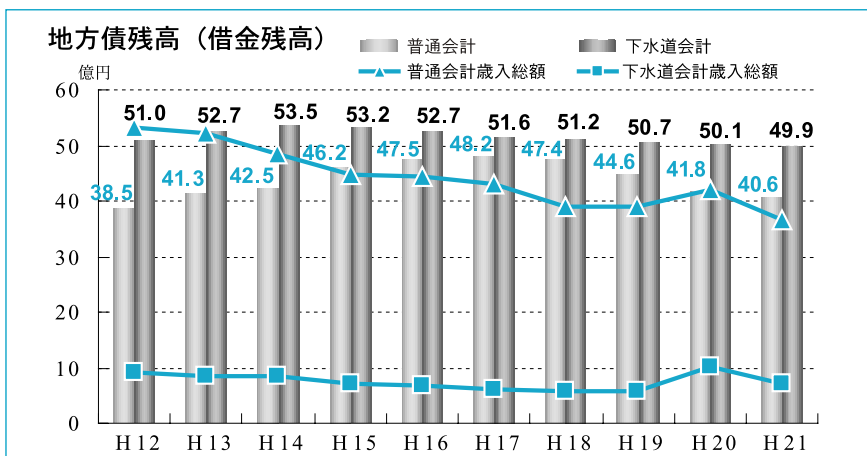


継続的な実行、および各種手当を見直しています。平成21年度は共済保険の負担率上げにより増加しています。扶助費は、医療費の増大、少子高齢化による多様なニーズへの対応のため、平成12年度と比べて約2・7倍になっています。公債費は、公共事業を実施するにあたり資金繰りと世代間の負担平準化の目的で借金(地方債の発行)をしますが、将来に過度な負担を強いることのないよう、地方債の発行を抑えています。返済のピークは平成19年度であり、今後は減少する見込みです。

地方債(借金)の残高は

現在の借金の残高は、平成21年度末において普通会計で約41億円、下水道特別会計で約50億円となり合計91億円になる見込みです。

これは、歳入額と比して普通会計では同規模、下水道会計では約5倍に相当し、財政硬直化の要因となります。繰上償還(平成19年度から平成21年度の実施)や新規借入の抑制により残高の削減に取り組んでいます。



もう一度考えよう 私たちのまちの将来を

Vol.18

安土町と近江八幡市が合併協議会を発足



4月1日、近江八幡市・安土町合併協議会が発足しました。9日には、近江八幡市立文化会館で、第1回合併協議会が開催され、富士谷英正市長が会長、津村孝司町長が副会長となりました。

会合では、合併方式は新設合併、合併期日は平成22年3月21日、新市役所は近江八幡市役所とし、安土町役場は支所(総合支所)とすることなどが事務局から提案されました。

また、新市の名称と基本計画については、小委員会を設置し、検討することになったほか、協議会のスケジュールが確認され、今後は、5回の会議で様々な事項を協議し、最終回の5月31日の合併協定書調印を目指すこととなりました。

(詳しくは、4月22日新聞折り込みの「合併協議会だより」をご覧ください)

町議会で住民投票条例が否決、住民団体から津村町長の解職請求

4月14日、安土町議会臨時会が開催され、「安土町が近江八幡市と合併をすることの是非を問う住民投票条例」が賛成少数で否決されました。また、その直後に住民団体によって、町長の解職を求める(リコール)手続きが行われました。この件に関する津村町長の考えは次のとおりです。

住民投票条例が否決されたことについて

本日、長時間にわたる熱心な審議を経て、住民投票条例が否決されました。

意見書にも述べさせていただいたように、今回の合併については、1年6か月以上かけて、民主的で透明性の高い合併の議論を深めてまいりましたので、これまでの経過を勘案いたしますと、大勢の町民の理解が得られているものと考えております。

また、合併という重大な問題については、町政各般に深いご理解を頂いており、選挙で選ばれた町民の代表である議会が、現状と将来を慎重に分析、審議した上で、総合的視点から判断していただくことがふさわしいものと考えます。

今回、4千人あまりの町民の署名が集められたことの重みは、真摯に受け止めるものでありますが、以上のことから本条例の制定は、必要がないものと考えており、議会において、適切なご判断を賜ったと考えております。



解職請求の動きについて

本日、否決された住民投票の直接請求者と同じ方が、私の町長職の解職請求の動きをされたと聞き及んでおります。

私は、これまで町民との対話を重視し、合併についても慎重に判断してきたものではございますが、本職の解職を求める動きが見られることは、誠に残念です。

また、今回の住民投票条例は、これまでの長きにわたる議会での調査・研究を踏まえた慎重な審議の上、議事機関たる議会において否決されたものです。

それにも関わらず、自らの求めた住民投票が否決された事を理由に、立て続けに直接請求を行うことは、いたずらに町政の混乱を招く行為であると疑念を抱かざるを得ません。

本町の将来の飛躍のため、合併は必要です。このような運動によって、合併の動きが停滞することは避けねばなりません。

今後も町民の皆さんのご理解が得られるよう精いっぱい努めてまいります。

合併に関するあなたのご意見・ご感想をお寄せください。

役場総務課 合併推進グループ 電話：46-3141/ファックス：46-5320/メール：gappei@town.azuchi.shiga.jp

固定資産の評価替えについて

■固定資産の平成21年度の評価替えについて

固定資産の土地と家屋の評価額は、3年に1度、この間における資産価格の変動に対応し、適正な均衡のとれた価格に見直されます。

固定資産の評価は、固定資産評価基準に基づいて行われ、町長がその価格を決定し、この価格をもとに課税標準額を算定しています。

固定資産のうち土地の税負担については、土地評価の上昇割合に応じてなだらかに上昇する負担調整措置などが平成8年度までとられてきた結果、地域や土地によって評価の額に対する税の割合にばらつきがありました。

このため、平成21年度の評価替えでは、平成9年度以降の評価替えと同様に課税の公平を図る観点から極力評価額に対する税額の割合が異ならないようにする措置がとられています。

家屋については、評価の仕組みに変更はありません。

■土地の評価の見直しと税額計算

宅地については、平成18年度評価替えに引き続き「負担水準の均衡化」を重視し、平成21年度から23年度までの課税について納税者にわかりやすい簡素な制度

に見直しを図るとともに負担水準の低い宅地について課税の公平の観点から均衡化を一層促進する措置をとりまします。

■地価が引き続き下落した場合の評価額の修正

評価額は、基準年度（平成21年度）の価格を3年間据え置くこととされていますが、平成22年度及び23年度においてさらに土地の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは価格を修正することとしています。

■家屋の見直しと税額計算

家屋の評価額は、再建築費価格（評価時点において同一のものをその場所に新築する場合に必要とされる建築費）に経年減点補正率を乗じて求め、これをもとに税額を計算します。評価額は基準年度の価格を3年間据え置くこととなります。

平成21年度の評価替えでは、評価額及び税額は、前年度同等ないしはそれ以下になっています。

※家屋を取り壊しされた場合、左記までご連絡ください。

問合せ 役場住民税務課 税務グループ

☎ 4617202

商業地等の税負担

負担水準が70%を超える土地	税負担引き下げ（評価額×70%）
負担水準が60%以上70%以下の土地	税負担の据置
負担水準が60%未満の土地	前年度課税標準額+評価額×5%= [A]
	[A] が評価額×60%を上回る場合は60% [A] が評価額×20%を下回る場合は20%

小規模住宅用地の税負担（一般住宅用地の特例率は1/3）

負担水準が80%以上の土地	税負担の据置
負担水準が80%未満の土地	前年度課税標準額+評価額×1/6×5%= [A]
	[A] が評価額×1/6×80%を上回る場合は80% [A] が評価額×1/6×20%を下回る場合は20%

※小規模住宅用地とは、住宅一戸につき200㎡以下の住宅用地のことをいい、一般住宅用地とは、住宅一戸につき200㎡を超える住宅用地のことをいいます。

※「負担水準」とは、個々の住宅の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。

以下の算式によって求められます。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{新評価額} (\times \text{住宅用地特例率} (1/3 \text{ または } 1/6))}$$

住基カード無料化のお知らせ

住基カード（住民基本台帳カード）の交付手数料が無料になりました。

無料期間は、平成21年4月から平成23年3月までの2年間です。

住基カードは、「写真付き」と「写真なし」の2種類あり、「写真付き住基カード」は、運転免許証などと同様に公的な身分証明としても利用できます。

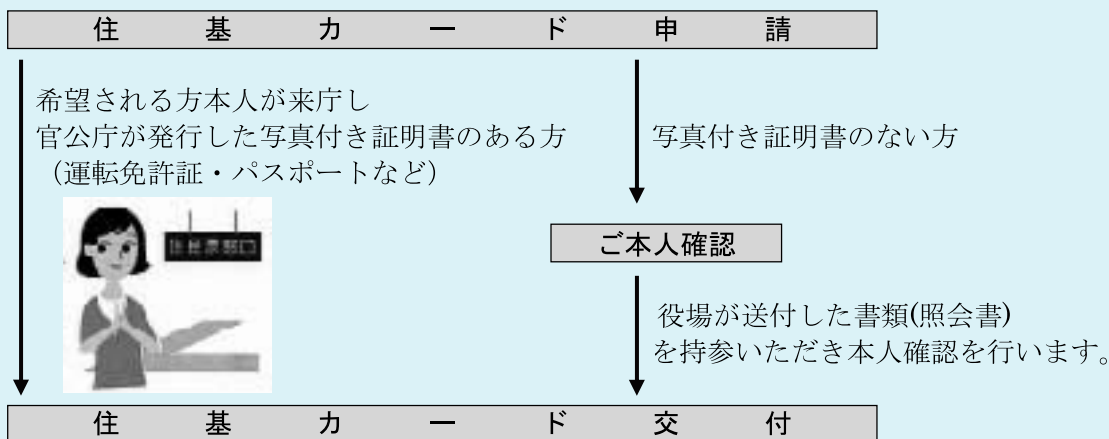
また、税に関する申告などがインターネットで手続きできます。（※別途「電子証明書」の手続きが必要）

希望される方は、下記までお問い合わせください。



▲写真付き住基カード[総務省HPより]

◆住基カード交付のながれ



※住基カードの作成を外部委託しているため、交付に概ね1週間日数を要します。
※住基カードの有効期間は10年間です。

◆住基カード交付に必要なもの

- ・官公庁が発行した写真付き証明書
 - ・印鑑
 - ・写真1枚（最近6か月以内に撮影し、無背景で正面上半身無帽の写真）
- ※写真付きの住基カードを希望される方



問合せ 役場住民税務課 戸籍保険グループ ☎ 46-7206

税等について、口座振替をご利用の方へ

安土町では、個人情報保護の観点から、平成21年4月より順次、口座振替関係の通知に記載される口座（通帳）番号の一部をアスタリスク（*印）で表示します。

対象 町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料等

表示例

口座番号 (例)	表示方法 (例)
1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 * * *

あづち天正使節にイベントビュー

安土の魅力を町内外に伝える今年の観光大使「あづち天正使節」が井上智恵美さんと沢田友美さんに決まりました。

お二人は、前任の片岡春香さんと坪田真佐美さんから引き継ぎを受けました。

今後は、各種イベントの参加を通して、安土の観光紹介や町の振興に協力していただきます。



「この1年間活動する「あづち天正使節」としての抱負をお聞かせください。」

井上——

今年、安土が舞台となつている映画「火天の城」が放映されるので、地域を活性化させるチャンスだと思えます。

安土に在住の方や遠方からお越しになる方々に、より多くの安土町の魅力を伝えられるように頑張りたいです。

沢田——

安土に生まれ育ちながらも、気付いていない安土の良さがたくさんあると思います。

1年間、天正使節をさせて頂く中で、安土の良さをたくさん見つけたいです。そして一年後には、「安土にはこんな良さもある」と、自信を持って言えるように頑張りたいです。

「安土のどんなところが好きですか？」

井上・沢田——

身近な自然がたくさん残されていて、自然が豊かなところが好きです。

気持ちいい自然に囲まれ、空気もきれいで、安土町で生まれ育つたことを誇りに思います。

「あなたの趣味は何ですか？」

井上——

友人とカフェめぐりをする事です。安土にも西の湖が見えるとても素敵なカフェがあります。私のオススメです。

沢田——

音楽鑑賞です。カラオケも好きで、大声で歌うことでストレスを発散しています。

あづち観光サポーター募集

信長まつりや秋まつり、観光キャンペーンなど安土の観光を盛り上げてくださるサポーターを募集します。写真を撮るのが得意な方、チラシの作成やブログでの情報発信が好きな方、キャンペーンなどでの呼び込みのうまい方など、あなたの得意な分野で協力が頂ける方、大歓迎です。

まずはお気軽に下記までご連絡ください。みなさまの力で、安土のまちを元気に盛り上げていきましょう。

募集人数 30人程度

募集締切 5月31日

問合せ 安土町観光協会 ☎46-7049 / メール azu@zc.ztv.ne.jp

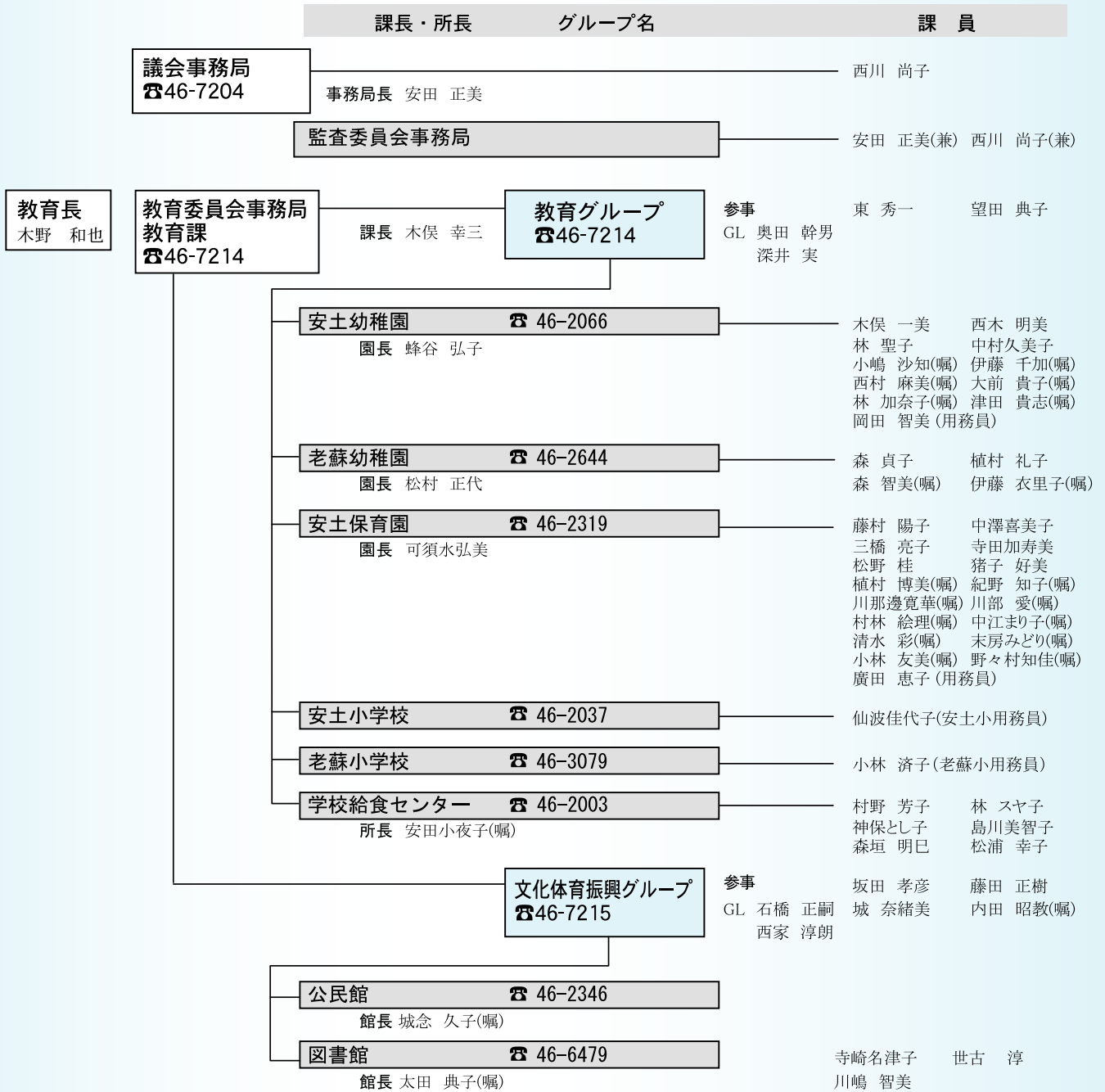
平成21年度 安土町行政機構および職員配置

(平成21年4月1日現在)

4月1日付で職員の異動を行いましたのでお知らせします。

GLはグループリーダー
SLはサブリーダー

(兼)は兼務
(嘱)は嘱託



★ GO! GO! フレッシュマン ★

～新人さん紹介～

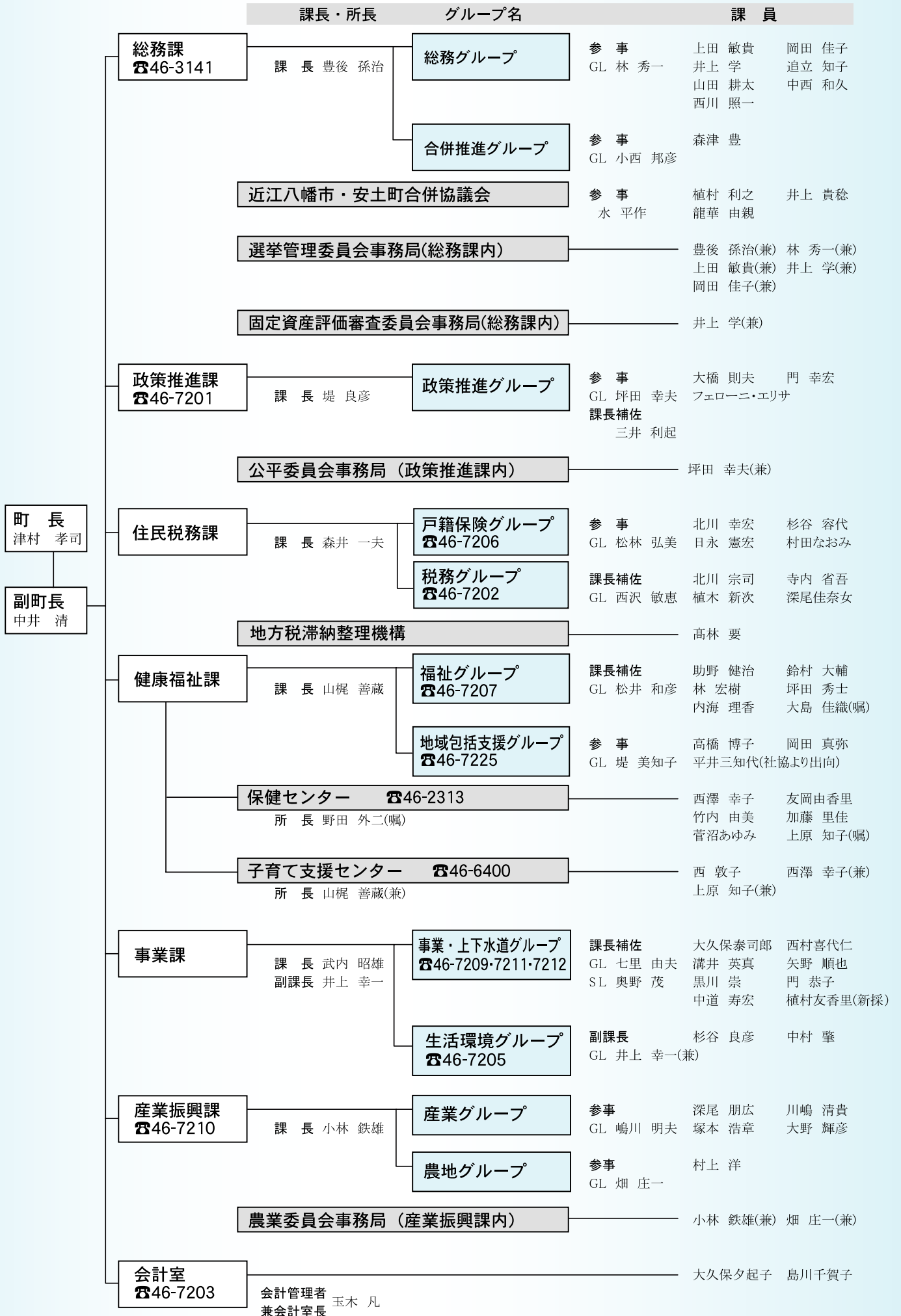
新規採用職員です。よろしくお願いします。



4月から役場職員として事業課の配属になり、事業・上下水道グループで仕事をさせていただくことになりました。

住民のみなさんに安全で快適な生活を送ってもらえるよう、住みやすいまちづくりを目指して日々努力していきたいと思っております。

いろいろとご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。



新たに4名が健康推進員に

健康推進員養成講座修了式



3月19日、保健センターで、平成20年度健康推進員養成講座の修了式が行われました。

修了式では、木村恵美子さん（常楽寺）、千貫育子さん（常楽寺）、友政裕紀子さん（上豊浦）、松居美智子さん（下豊浦）、以上4名に修了証書と推進員の証であるエプロンが手渡されました。

修了されたみなさんは、今後、地域の健康推進活動の中心としてご活躍いただきます。

よろしくお願ひします。

世代間交流

ふれあいカロム大会

3月26日、やすらぎホールで安土町社会福祉協議会の「ふれあいカロム大会」が開催され、40名が参加しました。

カロムは、約60cm四方の盤を使用し、交互に手玉をはじき、盤四隅の穴に落としたりした手玉の数などで点数を競います。

参加者は、四隅の穴を狙いすますと、一度に複数の手玉を落とすなど自慢の技を披露しました。

大会はダブルスで行われ、結果は左記のとおりです。



1位チーム
杉谷鳳優
辻井響介

2位チーム
牧野敬智
杉谷優心

3位チーム
井上 学
片岡晴樹 (敬称略)

安土町上下水道組合と

災害協定締結



4月1日、町は町内の水道施設業の業者を中心に15社で構成されている安土町上下水道組合と「災害応急復旧に関する協定」を締結しました。

津村町長から「いち早い応急復旧が可能となり頼もしい。」と感謝の言葉が贈られ、川橋組合長らに災害復旧作業時に着用するジャケツトが手渡されました。

今回の協定締結により、地震などの災害発生時に、町から組合へ人員の出動と資機材の貸し出しを求めることができ、これまで以上に早急な飲料水の確保と給水再開の応急復旧作業を実現することが可能となります。

ありがとう！エリサさん



4月30日をもって、安土町国際交流員のフェローニ・エリサさんが退職されました。エリサさんは、平成19年8月から、1年9か月間、国際交流員として安土町役場に勤務。語学教室や料理教室、国際交流サロンなどで外国文化を紹介されました。エリサさん、おつかれさまでした！

固定資産評価審査委員会委員に 高木 敏弘さん



平成21年第1回安土町議会定例会で、高木敏弘さん（上豊浦）が安土町固定資産評価審査委員会委員に再任されました。

任期は4月1日から3年間です。よろしくお願ひいたします。

エリサの「友達とおしゃべり」

DUE CHIACCHIERE IN COMPAGNIA

グラフィエー デイトウツト

Grazie di tutto!
(いつもいつもありがとう!)

若葉青葉をわたる風も快く感じられます。みなさん、お変わりなくお過ごしでしょうか。

さて、私は2007年の8月に安土町の国際交流員として仕事を始めましたが、2009年の4月末をもって退任することになりました。突然のお別れで迷惑をおかけして大変申し訳ありません。また、今回がこのコラムの最終回ですので、この場をお借りして退任の挨拶を申し上げます。

今回は、積み重ねてきた経験について考え、今までできた活動内容を紹介します。

私は安土町の国際交流員として姉妹都市マントヴァ市との国際交流のための仕事や国際文化交流協会と協力して、語学講座や国際交流サロン、料理教室を開催してきました。

平成19年度は、8月からの勤務で、安土での生活に慣れ、様々な活動のスタートでしたので勉強になりました。語学講座やイベント出店などは、安土町の方と初めて会う機会でしたので、とても良かったです。

平成20年度の最も大きな事業は子供向けの事業と多文化共生

事業でした。(子供向けの活動内容は、広報あづち2月号に詳しく紹介していますのでご覧ください。)

子供向けの国際理解・多文化教育事業は、次の世代により良い社会を築くために重要だと思っています。若いころから多文化的な環境で育つと、異なる文化に対する興味・理解・尊重を簡単に深められ、対話能力も高くなります。

もう1つの大きな事業は、多文化共生事業でした。国際理解と教育、環境教育などを始め、住民の生活の質および利便性を高めるように安土町は最善を尽くしていると思います。外国籍住民にも十分なサービスを提供するべきで、多文化共生事業はこれまでになく重要だと思えます。

この事業では、外国人向けのリビングガイドブックの作成に協力しました。このような仕事をうまくできるような方と力を合わせて協力し、また時間と努力も必要でしたが、できたガイドブックを見ると満足感を得ることができました。

また、同じ事業の一環として

庁舎案内図、避難所案内看板、観光案内板もつくることができ、さらに外国籍の方に優しく住みやすい町になると思います。様々な事業のために協力しながら年月があつという間に過ぎました。安土町の国際交流員として、多くの方々に変なお世話になりました。みなさんに心を込めてお礼申し上げます。

この約2年間、色々な人と出会って聞いた意見や積み重ねた経験を大切にしていきたいと思えます。いろいろ教えて頂いてありがとうございました。

安土と別れるのは残念ですが、みなさんのご親切は忘れません。そして、いつかまた会える日を楽しみにしています。

今後とも、イタリアと日本が多文化共生社会になるように一生懸命頑張つて協力したいと思います。それでは、みなさん Arrivederci a presto (また近いうちにね)!



安土の子供達との触れ合い。日本文化に興味があるので、安土でも日本のことを学び続けました。その上、国際交流員の仕事は母国イタリアの機会を再考できるよい機会でした。学校訪問やサロンなどで、イタリアのことを正確に紹介するため事前に勉強しておく必要があります。安土の生活は個人的成長につながったと思います。

安土で一番好きな場所は、沙貴神社です。この神社は美しく静かで、どの時間でも入ることができて、緊張がほぐれます。池の鯉と亀、木の葉と花を眺めて季節の移り変わりも感じられます。





特定健康診査を受けましょう！

特定健康診査(特定健診)って？

生活習慣病が発生する原因であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・改善を目的とした健診で、40歳～74歳までのすべての方が対象です。健診後は、生活習慣の改善が必要な方への指導(特定保健指導)を行います。



特定健康診査

40歳(H22.3.31時点)から74歳(健診日当日)までの方

安土町国民健康保険に加入している

安土町国民健康保険の**特定健康診査**を受けてください。
「特定健康診査受診券」を送付しますので、下記の日程によりお申し込みいただくか、医療機関で個別受診してください。
※職場などで健康診査を受ける機会がある方はそちらで受けてください。その場合は受診結果を提出してください。
受診料 1,000円

職場などの健康保険(被用者保険)に加入している

職場またはご加入の医療保険者が実施する**特定健康診査**を受けてください。
※被扶養者の方はご加入の医療保険者にどこで受診するかご確認ください。

特定健康診査以外の健診

一般健康診査 19歳から39歳までの方(H22.3.31時点)

学校・職場の健診を受ける機会が

ある

学校・職場などの健康診査(健康診断)を受けてください。

ない

安土町の**一般健康診査**を受けていただくことができます。下記の日程によりお申し込みください。

後期高齢者健康診査 75歳以上の方(健診日当日)
65歳から74歳までの後期高齢者医療制度被保険者(健診日当日)

生活習慣病で病院・診療所に定期的な受診を

している

引き続き、受診されている病院や診療所で治療を受けてください。

していない

後期高齢者健康診査を受けていただくことができます。下記の日程によりお申し込みください。
受診料 無料

<特定健康診査・一般健康診査・後期高齢者健康診査の日程>

実施日	受付時間	場所
6月6日(土)	8:30~11:00	保健センター
6月8日(月)	9:00~11:00	老蘇多目的研修センター
6月9日(火)	9:00~11:00	安土町公民館
6月10日(水)	8:30~11:00	保健センター
6月14日(日)	8:30~11:00	保健センター
6月21日(日)	8:30~11:00	保健センター
6月22日(月)	8:30~11:00	保健センター
6月24日(水)	9:00~11:00	安土町公民館
6月28日(日)	8:30~11:00	保健センター
6月29日(月)	9:00~11:00	老蘇多目的研修センター

年に一度は健診を受けましょう！

健診の申込み・問合せ
安土町保健センター
☎ 46-2313



ほのぼの

～年金だより～

「口座振替の早割制度」がお得です！

国民年金保険料を、口座振替の早割制度（当月末振替）にされると、毎月14,660円の保険料が14,610円となり、月々50円お得です。

なお、早割制度を申し込まれると、初回到原則2か月分（割引のない前月分と割引のある当月分）が振替になります。

現在、早割制度以外の振替方法を選択されている方がこの制度を希望される場合も、振替方法の変更手続きが必要です。



申し込み先

口座振替を希望される金融機関・郵便局
草津社会保険事務所

口座振替

【早割制度(当月末振替)】

保険料を当月末に振替えます。

納期限(翌月末)よりも1か月早く振替えるため月々50円割引されます。

【毎月納付(翌月末振替)】

保険料を翌月末に振替えます。

納期限(翌月末)に振替えるため割引はありません。

納付書払い

【毎月納付】

保険料を納付書で納付する場合は、割引はありません。

※前納される場合は草津社会保険事務所までご連絡ください。

第3号被保険者の届出忘れはありませんか？

厚生年金保険または共済組合に加入している方に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の方は、届出により、国民年金第3号被保険者となります。

第3号被保険者の保険料は、配偶者が加入している年金制度から拠出されますので個別に納付する必要はありません。

平成17年3月までは、第3号被保険者の届出が遅れた場合、2年以上前の期間は「未納と同じ扱い」となっていましたが、現在は、特例届の手続きをすると「保険料納付済期間」となり、将来支給される老齢基礎年金の年金額に反映されます。既に老齢基礎年金を受給されている方であっても、届出のあった翌月から年金額が改定されます。

詳しくは、草津社会保険事務所にお問い合わせください。

納め忘れにご注意！

国民年金保険料の一部免除が承認された方は、承認期間について一部免除以外の保険料（1/4納付、半額納付、3/4納付）を納付期限である2年以内に納付いただかないと、未納と同じ扱いになり将来的な年金の金額に反映されません。

納付書を紛失された場合は、草津社会保険事務所に連絡してください。

問合せ

住民税務課 戸籍保険グループ ☎46-7206
草津社会保険事務所 ☎077-567-2220



その13 生き方の指針、本にあり!

本には、生き方の指針となるような人類の知恵が記されています。
長い人生を生きるうえで支えとなるような本を、図書館の本の中から紹介します。

『それでも人生にイエスと言う』

V・E・フランクフル著 (春秋社)



ドイツの精神医学者でナチスの強制収容所から生還した著者が、生きる意味について考察した本。人生の様々な活動において、その人が最善を尽くすことが有意義で意味に満ちた人生につながると述べています。収容所での極限状態にあっても、生きる意味を見失わなかった著者の、確信に満ちた言葉が胸に響きます。

いのち 『生命の不思議』

柳澤桂子著 (日本放送出版協会)



1938年生まれの著者は、32歳のときに原因不明の病にかかり、以来はげしいめまい、頭痛、腹痛に悩まされてきました。本書は、病のために生命科学者としての道を絶たれた著者が、病床から感じ取った四季の移り変わりや尽きない生命への好奇心を綴ったエッセイ。絶望の底にいた著者が、生きる道を悟る瞬間は、生きることの不思議が感じられます。

『こころの処方箋』

河合隼雄著 (新潮社)

日常の中で悩むこと、迷うことはたくさんあります。そんな悩みに、日本の心理学者の第一人者、河合隼雄が答えてくれます。「イライラは見とおしのなさを示す」「やりたいことは、まずやってみる」など、心理学者ならではの見方で、がんじがらめになった頭を解きほぐしてくれます。



『一日一文 一英知のことば』

木田元編 (岩波書店)

古今東西の著名人の著作から選んだ文章や詩の一部を366編集めたもの。1年間毎日1文ずつ楽しめるようになっています。古代ギリシャの哲学者から、現役の物理学者ホーキングまで、その人ならではの含蓄のある言葉が収められています。



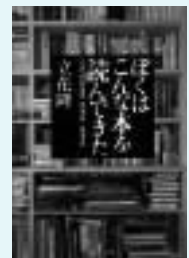
【人の生き方から学ぶ】

- 『ヘレン・ケラー自伝』ヘレン・ケラー著 (ぶどう社)
- 『ヴォーリズ評伝』奥村直彦著(港の人)
- 『ちょっとピンぼけ』ロバート・キャパ著 (筑摩書房)
- 『フォト・ドキュメント今西錦司』京都大学総合博物館編 (紀伊國屋書店)



【「本」について書かれた本】

- 本を読むことで人生を切り拓いてきた人たちが、影響を受けた本、心に残る本を紹介しています。
- ・柳田邦男著『読むことは生きること』(新潮社)
 - ・須賀敦子著『遠い朝の本たち』(筑摩書房)
 - ・米原万里著『打ちのめされるようなすごい本』(文藝春秋)
 - ・立花隆著『ぼくはこんな本を読んできた』(文藝春秋)



平成 21 年度 狂犬病予防注射日程表

[担当獣医師：たねい動物病院 種井誠一]

実施日	会場	巡回時間帯
5月13日 水曜日	内野作業所前	9:00~9:15
	グリーン近江農協老蘇ふれあい店	9:25~9:45
	石寺楽市前	9:55~10:05
	宮津自治会館前	10:15~10:30
	上豊浦公民館(第9投票所)	10:40~11:05
	安土町公民館前	11:15~11:35
	安土町役場前	11:45~12:00
	下豊浦農協倉庫前	13:00~13:20
	常楽寺会館前	13:30~14:00

犬の登録・狂犬病予防注射は、飼育者の義務です。
登録は生涯に一度、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。
なお、平成7年度〜20年度に登録された方は、犬の登録カードをご持参ください。登録カードがない場合、時間を要することがあります。

平成21年度 犬の登録・狂犬病予防注射(二次)のお知らせ

犬の死亡など登録事項に変更があった場合

●犬の死亡、飼い主が変わったなどの場合

⇒登録事項変更ハガキを出すか、下記の間合せ先までご連絡ください。電話の場合は、住所・氏名・電話番号・犬の名前を申し出てください。

●町外から転入された場合

⇒犬の鑑札と登録事項変更届を持参し、下記の間合せ先まで届出をしてください。犬の鑑札がない場合、鑑札の再交付手数料1,600円が必要になります。

●町外へ転出される場合

⇒転出先の市区役所・役場などの犬の登録担当課へ、犬の鑑札と登録事項変更届を提出し、手続きをしてください。

犬は、狂犬病予防法の関係で登録制になっています。

※手数料は以下のとおりです

- ① 犬の登録手数料
1頭 3,000円
- ② 狂犬病予防注射済票交付手数料
1頭 550円
- ③ 狂犬病予防注射手数料
1頭 2,650円

既に登録している場合
予防注射のみ (②+③)
1頭 3,200円

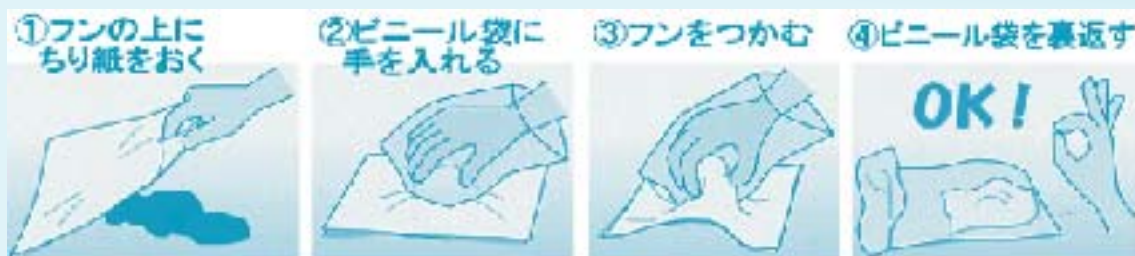
新たに登録する場合
登録と注射 (①+②+③)
1頭 6,200円



飼い主のマナーを守りましょう! ~みんなが気持ちよく過ごすために~

犬を散歩に連れて行くときは…

- ① 引き綱を付けてください。綱がない状態での散歩は、他人に危害を加えたり、逃走する危険性もあります。
- ② シャベル、ビニール袋等を持参し、フンの後始末をしましょう。犬はフンを片付けることができません。



野菜食べ隊活動に参加して

3月19日、フレンドマート安土店にて、「一日に野菜を350g以上食べましょう」を啓発する野菜食べ隊活動を行いました。

「野菜350gって、どれ位かな?」、「あっ!これ位なら毎日食べているわ」、「意外とたくさん食べないとダメなのね」、「もっと食べているわ」と感想は様々でした。

国民健康づくり運動「健康日本21」では、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病、骨粗鬆症などになりにくい食生活の実現をめざしています。その鍵をにぎるのが、野菜のととり方です。野菜は抗酸化ビタミンをはじめ、活性酸素を消去する物質の宝庫です。野菜と名のつくもので、生活習慣病の予防に役立たないものはないでしょう。

ちなみに、安土町の平成16年度の野菜摂取量は223.8gで、年々下降ぎみとの事です。みなさん、一日に野菜を350g以上食べましょう。

大林 美恵子

和風ロールキャベツ (1人分 180kcal)

材料 (4人分)

鶏ひき肉	240g		
キャベツ	8枚		
片栗粉	4g		
A 人参	6cm		
しいたけ	4枚		
長ねぎ	3/4本		
しょうが	1片		
塩	小さじ1	B だし汁	600ml
酒	大さじ1/2	酒	大さじ1/2
砂糖	大さじ1/2	しょうゆ	大さじ1強
		みりん	大さじ2

●作り方

- ①Aの人参、しいたけ、長ねぎはみじん切りにする。しょうがはすりおろす。Aの残りの調味料と鶏ひき肉をボールに入れ、粘りがでるまでよく混ぜ、8等分にする。
- ②キャベツは外から破らないようにはがし、茹でてザルに上げて冷まし、広げて片栗粉をふる。(芯の部分はそいで平にしておく。)
- ③①をキャベツの芯部分にのせ両端をおり、くるんでようじで止める。
- ④鍋に③をならべBを入れて火にかける。煮立ったら落としぶたをして、弱火にして15分程煮る。

●アドバイス

春キャベツは生でもおいしいですが、一手間かけて煮込んでみましょう。和風でさっぱりとしていますので、お年寄りからお子さんまで喜んでもらえると思います。



ワンポイントアドバイス

「あそびのひろば」で会いましょう!

あそびのひろば

とき 毎週月曜日 9:00~12:00

毎週木曜日 13:00~17:00

ところ 保健センター 多目的ホール

申込み・問合せ
子育て支援センター ☎46-6400

子育て支援センターでは、親子がゆったりと遊べる「あそびのひろば」を行っています。場所は、保健センターのホールです。

最初は、お母さんのそばで恥ずかしそうにしていた子どもさんも、ホールで遊んでいる他の子どももの楽しそうな姿を見て徐々に慣れていけます。

一緒に遊んだり、話をしたり、同じ場の雰囲気親子で楽しむことができます。

「健診やねんねサロンは参加しているけれど、他に遊ぶ場が欲しい」、「同じ月齢の子どもと遊んだり、お母さんと話したい」と思われる方はぜひご参加ください。左記のうち、参加しやすい時間に来てくだされば結構です。

新しい出会いがあるかもしれません。ご参加をお待ちしております。

お家で子育てするお父さん・お母さんへ——在宅保育

文芸たまたま箱

2009年5月の予定

文芸セミナーヨ46-6507 あづちマリエート46-2645 信長の館46-6512

5/24日

14:00開演(13:30開場)

ダニエル・プライズネル
パイプオルガンリサイタル

若き才能！ヨーロッパを驚愕させた
ポーランドのオルガン王子が贈るオルガンの世界

- 日時 5月24日(日)
- 時間 14:00 開演
- 料金 一般 1500円
学生 1000円
- 出演 ダニエル・プライズネル
- プログラム
J.S バッハ:小フーガト短調 他

あづち信長まつり前夜祭
歴史講演会

5/30土

17:00~

第140回直木賞を受賞した作家山本兼一氏
映画「火天の城」も9月12日からロードショー!

- 日時 5月30日(土)
- 時間 17:00~
※講演会終了後、100名限定のサイン会実施。(1人1冊)15:00より文芸セミナーヨにて整理券配布。
- 料金 1000円
- 講演 山本兼一(作家)

5月21日(木)14:00開演

第166回はつらつコンサート
「アメーzing グレース」～コーラスの楽しさ～

入場料:500円、心身障がい者および妊婦の方無料(要証明)

プロデュース・音楽監督:若代孝三

5月31日(日)

午前の部 11:00~/午後の部 13:00~
あづち信長まつり パイプオルガンミニコンサート

入場料:無料

出演:オルガンサークルTutti・文芸セミナーヨオルガン受講生他

mail-magazine



こんにちは、安土町長の

4月1日には「近江八幡市・安土町合併協議会」が発足いたしました。合併新法の期限内の合併に向けた取り組みを着実に進めて参りたいと思っております。

また、今年度は本町にとつて新しいまちづくりの基礎を築くための第一歩であり、合併後のまちづくりを見すえながら、本町として成すべきことを確実に成し遂げていく所存でございます。

さて、今年、取り組む具体的な事業の一例を挙げますと、例えば、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりのための「JR安土駅舎及び周辺のバリアフリー化」の実現のため、基本構想を策定いたします。

また、コミュニティ施策として、小学校区ごとの地域自治活動の活性化を図るため、老齢地域における拠点となる「老齢地域交流センター」の整備に向け基本計画を策定します。

さらに、産業振興施策として、本町の観光や農業の融合を図る交流拠点となる「地場産業活性化施設」を設置し、地産地消の仕組みづくりに取り組んで参ります。本年度はその基本構想を策定します。

これは、私たちのまちの長年の夢でありながら、これまで財政や体制的な問題から取り組

むことが困難な事業でした。

今回、安土町の将来の飛躍を念頭に置きながら、いよいよ着手いたします。

さらに、少子化・子育て支援を充実させるため、今年度から妊婦健診にかかる費用について町負担を拡大し、14回までの健診を無料化いたします。

また、乳幼児の医療費についても、10月から自己負担分を町が助成することによって無料化を実現します。

これら、町民の皆様の暮らしを守る施策にもしっかりと取り組んで参ります。

そして、これらの事業に加え、本町が誇る5つの国指定史跡や自然環境を活用したまちづくりの羅針盤となる「歴史まちづくり基本構想」も策定中です。

また、介護予防・多世代交流のため、JR安土駅南広場に「くつろぎの広場」を、文芸の郷に「体験交流施設」の整備を進めております。本年度中に皆様にご利用して頂けるように、鋭意努力をしていくところであります。

さらに保育園の民営化、緊急雇用対策、西の湖の保全と活用、安土山休憩所トイレ整備などの重要な課題に取り組んで参ります。

平成21年度も、私たちのまちの夢の実現のため、粉骨砕身を努力して参る所存でございます。町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

毎月発行のメールマガジンをご覧になりませんか? 詳しくは、<http://www.town.azuchi.shiga.jp/m-magazine/>

天使のほほえみ

平成21年5月はじめてのお誕生日を迎えました



りょうすけ
野 亮佑ちゃん
5月8日生まれ (小中)



さつき
柏本 冴月ちゃん
5月11日生まれ (常楽寺)



ゆうき
松村 勇希ちゃん
5月17日生まれ (常楽寺)



あいら
田村 碧羅ちゃん
5月19日生まれ (小中)



このか
竹田 好花ちゃん
5月21日生まれ (下豊浦)



るか
西浦 瑠花ちゃん
5月29日生まれ (常楽寺)



さら
山本 沙羅ちゃん
5月30日生まれ (石寺)



発行・編集 / 安土町総務課
〒521-1392 滋賀県蒲生郡安土町小中1-8

TEL 0748-46-3141
FAX 0748-46-5320
ホームページ: <http://www.town.azuchi.shiga.jp/>
Eメール: kono@town.azuchi.shiga.jp

戸籍だより

3月受付分 (敬称略)



うぶごえ

平尾	枝連	石原	竹田	宮原	岡田	あかちゃん
可莉奈	美月	蒼空	結栞	佑衣	凌賀	りょうが
賢司	裕之	徳雄	充宏	貴司	正文	保護者
下豊浦	西老蘇	下豊浦	下豊浦	上豊浦	常楽寺	住所

おくやみ

山根恵美子	加野 榮次	面津 茂	吉村 さし	加野 康雄	森 かおる	玉木 繁	なまえ
下豊浦	下豊浦	桑実寺	下豊浦	下豊浦	下豊浦	宮津	住所

なまえ

井関 裕亮・松田 佳子	井関 裕亮・松田 佳子	常楽寺	住所
静 章博・高山 由賀里	静 章博・高山 由賀里	上豊浦	住所
丹波 寛・辻井 真綾	丹波 寛・辻井 真綾	下豊浦	住所

たかさご